

# 一般社団法人埼玉県畜産会獣医師養成確保修学資金貸与事業実施規程細則

令和3年4月2日

一般社団法人埼玉県畜産会（以下、「畜産会」という。）は、獣医師養成確保修学資金給付事業の実施について、獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程（平成23年4月1日付け22消安第10244号消費・安全局長通知。以下「実施規程」という。）第4の11の規定に基づき、獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程細則を以下のとおり定める。

## 第1 事業の実施

獣医師養成確保修学資金給付事業の実施に当たっては、食品の安全・消費者の信頼確保対策事業費補助金等交付要綱（平成28年3月29日付け27消安第6176号農林水産事務次官依命通知）、食料安全保障確立対策事業実施要領（平成28年3月29日付け27消安だい6184号農林水産事務次官依命通知）、畜産安全対策事業の運用について（平成20年4月22日付け19消安第1524号消費・安全局長通知）及び実施規定に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

## 第2 給付対象者

修学資金の給付を受けることのできる者は、実施規程第4の1の規定に該当する者のうち、畜産会と修学資金の給付に関する契約を締結した者（以下「獣医修学生」という。）とする。

## 第3 給付額及び給付期間

修学資金の給付額及び給付期間は、実施規程第4の2の規定によるものとする。

## 第4 獣医修学生希望者の募集

埼玉県内において産業動物獣医師又は家畜防疫員（埼玉県等において家畜の伝染病の予防又は家畜衛生の向上等に関する業務に従事する獣医師。以下これらを「産業動物獣医師等」という。）の確保を必要とし、修学資金の給付を受けようとする者の募集を要望する団体等は、別記様式1号の「獣医修学生募集要望書」を作成し畜産会に提出する。

## 第5 修学資金の給付申請

1 修学資金の給付を受けようとする者は、次の書類を添付して、別記様式2号の「獣医師養成確保修学資金給付申請書」を作成し、畜産会に提出する。このと

き、畜産会は、当該修学資金事業の共同負担者（当該修学資金事業の修学資金の一部を負担する団体等をいう。以下同じ。）がいることを確認する。

- (1) 学長又は学部長の推薦書（別記様式3号）
- (2) 健康診断書
- (3) 戸籍謄本（外国籍の獣医修学生については住民票）
- (4) 当該学年末における学業成績証明書（当該年度の新規の大学入学者については入学許可証の写し）
- (5) 獣医学生の父若しくは母又はこれに代わって家計を支えている者（主たる家計支持者1人）の収入を証明する書類（市町村長が発行する前年度分の所得証明書又は源泉徴収票の写し）

2 修学資金の給付申請書の連帯保証人（獣医修学生と連帯して、契約の条件の不履行により生じる獣医修学生の債務を負担する者（自然人に限る。）をいう。以下同じ。）は2人とし、獣医修学生に父又は母があるときは、連帯保証人のうち1人は父又は母とする。

## 第6 修学資金の給付決定の通知

畜産会は、第5の申請により給付することを決定した場合には、速やかに修学資金の給付を受けようとする者に対し、別記様式4号の「修学資金給付決定通知書」により修学資金の給付決定の通知を行う。

## 第7 獣医師養成確保修学資金給付契約書の作成

第6の給付決定の通知後、畜産会は、修学資金を受けることとなった者との間で契約書（別添「獣医師養成確保修学資金給付契約書の例」）を作成することにより修学資金の条件付き給付契約を行う。条件付き給付契約を行った場合には、契約書の写しを獣医修学生に係る共同負担者及び連帯保証人に送付する。

なお、契約書には、契約の前提となる就業等に係る条件のほか、連帯保証人、修学資金の給付月額、給付期間、極度額、契約の解除、給付の休止、返還、加算金、延滞利子、返還金（加算金を含む。以下同じ。）、返還金の返還免除・猶予、返還金の返還債務の履行猶予、加算金の納付免除等に関する要件を備えなければならない。

## 第8 修学資金の貸与に要する負担

- 1 獣医修学生への修学資金の給付額は、畜産会が2分の1以内（ただし、1人当たり月額50,000円（私立大学において獣医学を専攻する学生については、1人当たり月額90,000円）を上限とする。）を負担し、共同負担

者がその残額を負担する。給付額は、獣医修学生、事業実施主体及び共同負担者の協議により決定する。

- 2 共同負担者は、当該事業に係る負担金について、畜産会からの負担金請求に基づき、畜産会が指定する振込先に納付する。

## 第9 修学資金の給付の条件

獣医修学生は、修学資金の給付を受けるため、実施規程第4の3の規定を履行しなければならない。

## 第10 返還金の返還

獣医修学生が修学資金を返還しなければならなくなった場合は、実施規程第4の6の規定により実施し、別記様式5号の「獣医師養成確保修学資金の返還金の返還請求書」を獣医修学生に送付して、修学資金及び加算金（以下「返還金」という。）を返還させる。

## 第11 従事期間満了の確認

畜産会は、従事期間満了の確認をした場合は、別記様式6号の「従事期間満了確認通知書」により共同負担者にその旨を報告する。

## 第12 勤務先等又は地域の変更

- 1 獣医修学生は、獣医師免許を取得後、産業動物獣医師として業務に従事した期間が修学資金給付期間（修学資金の給与の休止に係る期間を除く。）に次の各号に掲げる期間の区分に応じ当該各号に定める係数を掛けた期間に満たない場合において、従事する勤務先又は地域等を変更するときは、畜産会にその旨を遅滞なく届け出なければならない。

(1) 就学資金の給付月額が5万円以下の給付期間 4分の5

(2) 就学資金の給付月額が5万円を超え12万円以下の給付期間 2分の3

(3) 就学資金の給付月額が12万円を超える給付期間 3分の5

- 2 1の変更において、従事する勤務先又は勤務地の都道府県が変更となる場合は、事前に共同負担者の同意を得なければならない。

- 3 畜産会は、1の変更の届出があった場合は、その旨を該当する共同負担者及び該当すると都道府県に報告する。

- 4 1の変更のあった場合、実施規程第4の3の(5)に定める産業動物獣医師として業務に従事した期間の算定は、変更前に従事していた期間と変更後に従事した期間を合算できる。

### 第13 その他

- 1 この事業の適正かつ円滑な執行を期すため必要がある場合は、獣医修学生及び共同負担者に対し必要事項の報告を求めることとする。
- 2 この細則に定めるもののほか、この事業の執行に必要な事項については、関係機関と協議して、別に定める。

### 附則

この細則は、令和3年4月2日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別記様式1号（獣医修学生募集要望書）

令和〇〇年度獣医修学生募集要望書

年 月 日

一般社団法人埼玉県畜産会長 殿

住 所

氏 名

〔 法人にあっては、  
名称及び代表者の氏名 〕

獣医師養成確保修学資金貸与事業において、当〇〇〇〇〇は、令和〇〇年度に下記のとおり新規獣医修学生の採用を希望するので、よろしく御配慮いただきたい。

記

- 1 新規獣医修学生採用希望人数 名
- 2 事業実施主体以外の修学資金の負担及び配属計画

| 配属予定の診療施設等名 | 人数 | 共同負担予定者の名称 | 左の負担月額 | 備考<br>(氏名、大学、学年) |
|-------------|----|------------|--------|------------------|
|             |    |            |        |                  |
|             |    |            |        |                  |
|             |    |            |        |                  |

- (注) 1 この要望書は、就業予定先から提出してもらうものです。  
2 就業を予定する者がある場合は、その氏名、在籍大学名、学年等を備考欄に記載してください。

別記様式 2 号（獣医師養成確保修学資金給付申請書）

獣医師養成確保修学資金給付申請書

年 月 日

一般社団法人埼玉県畜産会長 殿

申請者 氏名

連帯保証人 氏名

連帯保証人 氏名

獣医師養成確保修学資金給付事業の修学資金の給付を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

|   |            |           |            |                 |               |       |
|---|------------|-----------|------------|-----------------|---------------|-------|
| ふりがな<br>氏 名   |            |           | 大          | 名 称<br>(学部、学科名) |               |       |
| 生年月日  | 年 月 日生     |           |            | 学               | 入 学 年 月 日     | 年 月 日 |
| 本籍地   | 県(都道府)     |           |            |                 | 卒 業 予 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| 現 住 所   | 〒          |           |            | 貸与開始時の学年        | 第 学年          |       |
| 高等学校<br>卒業以降<br>の学歴   | 年 月 日      |           | 事 項        |                 |               |       |
| 連帯保証人<br>(父、母が<br>ある場合、<br>連帯保証人<br>のうち1人<br>は父又は母<br>とすること。) | 氏 名        | ( 年 月 日生) | 氏 名        | ( 年 月 日生)       |               |       |
|   | 本籍地        | 県(都道府)    | 本籍地        | 県(都道府)          |               |       |
|   | 現住所        | 〒         | 現住所        | 〒               |               |       |
|   | 職 業        |           | 職 業        |                 |               |       |
|   | 本人と<br>の続柄 |           | 本人と<br>の続柄 |                 |               |       |

添付書類①推薦書 ②健康診断書 ③戸籍謄本又は住民票 ④学業成績証明書又は入学許可証⑤父もしくは母又はこれに代わって獣医学生の家計を支えている者の収入を証明する書類（前年度の所得証明書又は源泉徴収票の写し）

別記様式 3 号 (推薦書)

推 薦 書

年 月 日

一般社団法人埼玉県畜産会長 殿

大学

学 (学部) 長

下記の者は、獣医師養成確保修学資金給付事業の修学資金の給付を受ける学生として適当と認められるので推薦します。

記

1 氏名

2 入学年月日及び在学年次 年 月 日 第 学年

|                  |  |
|------------------|--|
| 推<br>薦<br>所<br>見 |  |
|------------------|--|

別記様式第4号（修学資金給付決定通知書）

修学資金給付決定通知書

〇〇埼畜発第 号  
令和〇〇年 月 日

修学生番号（ ）  
修学生氏名 様

一般社団法人埼玉県畜産会  
会 長 〇〇 〇〇

令和 年 月 日付けをもって提出された獣医師養成確保修学資金給付申請について、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

1 氏 名

2 決定番号（ ）

3 給付予定期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 修学資金給付額 月額 円



別記様式5号（返還金等納付請求書）

獣医師養成確保修学資金の返還金等の返還請求書

番 号  
年 月 日

修学生番号（ ）  
修学生氏名 殿

一般社団法人埼玉県畜産会  
会長 ○○ ○○

貴殿と交わした獣医師養成確保修学資金給付契約に基づき修学資金の給付を行ってきましたが、契約書第 条\*の規定に基づき下記のとおり返還金を返還されたく請求します。（なお、請求のあった日から6か月以内に正当な理由がなく返還金の返還がなされない場合は第10条により延滞利子が付加されます。）

記

|         |         |
|---------|---------|
| 返還すべき事由 |         |
| 返 還 金 額 | 円       |
| 加 算 金 額 | 円       |
| 合 計     | 円       |
| 返 還 期 限 | 年 月 日まで |

- 備考 1 不明のことがあるときは、折り返し埼玉県畜産会に照会してください。  
2 納付に当たっては、埼玉県畜産会の下記の口座に振り込んでください。  
金融機関： 銀行 支店  
口座の種類：  
口座番号： 第 号  
名義人：

（施行上の注意：請求額算出の明細書を添付してください。）

\*（注）返還事由に応じて記入の上請求してください。また、必要な項目は追加してください

別記様式 6 号（従事期間満了確認通知書）

従事期間満了確認通知

番 号  
年 月 日

《共同負担者》 殿  
《獣医修学生》 殿

一般社団法人埼玉県畜産会  
会長 ○○ ○○

このことについて、令和○○年○○月○○日付けで確認申請があったこのことについては、申請のとおり産業動物獣医師等として業務に従事したことを確認したので通知します。